

事例でわかる

# 職場の **リスク** アセスメント

リスクアセスメントは、職場の潜在的な危険性又は有害性を見つけ出し、これを除去、低減するための手法です。労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針では、「危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置」の実施、いわゆるリスクアセスメント等の実施が明記されていますが、平成 18 年 4 月 1 日以降、その実施が労働安全衛生法第 28 条の 2 により努力義務化されました。また、その具体的な進め方については、同条第 2 項に基づき、「危険性又は有害性等の調査等に関する指針」が示されています。

## 1 なぜリスクアセスメントが必要か

- ① 従来の労働災害防止対策は、発生した労働災害の原因を調査し、類似災害の再発防止対策を確立し、各職場に徹底していくという手法が基本でしたが、災害が発生していない職場であっても作業の潜在的な危険性や有害性は存在しており、**これが放置されると、いつかは労働災害が発生する可能性**がありました。
- ② 技術の進展等により、多種多様な機械設備や化学物質等が生産現場で用いられるようになり、その**危険性や有害性が多様化**してきました。

これからの安全衛生対策は、自主的に職場の潜在的な危険性や有害性を見つけ出し、事前に適確な安全衛生対策を講ずることが不可欠であり、これに応えたのが**職場のリスクアセスメント**です。